

② 居住誘導区域における避難受入可能状況の分析

命を守るための課題明確化に向け、居住誘導区域における垂直避難が困難な人口について、避難施設の立地状況等を踏まえた受入可能状況を分析します。

想定最大規模の洪水等の災害では、居住誘導区域における垂直避難が困難な人口は約52,000人であるのに対し、想定最大規模の浸水を考慮した居住誘導区域内の指定一般避難所の受入可能人数は約22,000人となっており、垂直避難が困難な人口が多く、居住誘導区域内の指定一般避難所で受入れることは困難と考えられます。また、市内全域の指定一般避難所の受入可能人数は約27,000人となっていることから、市内全域の指定一般避難所であっても受入れることは困難と考えられます。

想定最大規模の洪水等の災害よりも発生確率が高い計画規模の洪水等の災害では、垂直避難が困難となる人口は約5,000人存在しており、計画規模の浸水を想定した居住誘導区域内の指定一般避難所の受入可能人数は約26,000人であることから、これらのより頻繁に大きな浸水被害を受けると考えられる住民については、居住誘導区域内の指定一般避難所で受入れることが可能と考えられます。

【垂直避難困難の定義】

●計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスクに基づく定義

- ・計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図における、3.0m以上の浸水が想定される区域内においては2階建て以下の住宅、0.5m以上の浸水が想定される区域内においては平屋建ての住宅
- ・土砂災害警戒区域からレッドゾーンである急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を除いた区域内の住宅

●想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスクに基づく定義

- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図、雨水出水浸水想定区域図における、3.0m以上の浸水が想定される区域内においては2階建て以下の住宅、0.5m以上の浸水が想定される区域内においては平屋建ての住宅
- ・洪水浸水想定区域図、浸水予想図における家屋倒壊等氾濫想定区域内の住宅
- ・土砂災害警戒区域からレッドゾーンである急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を除いた区域内の住宅

【表 8-8 居住誘導区域における垂直避難が困難な人口の整理（40㎡以上住居対象）】

垂直避難が困難な人口	計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスク※	4,637人
	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスク	52,025人

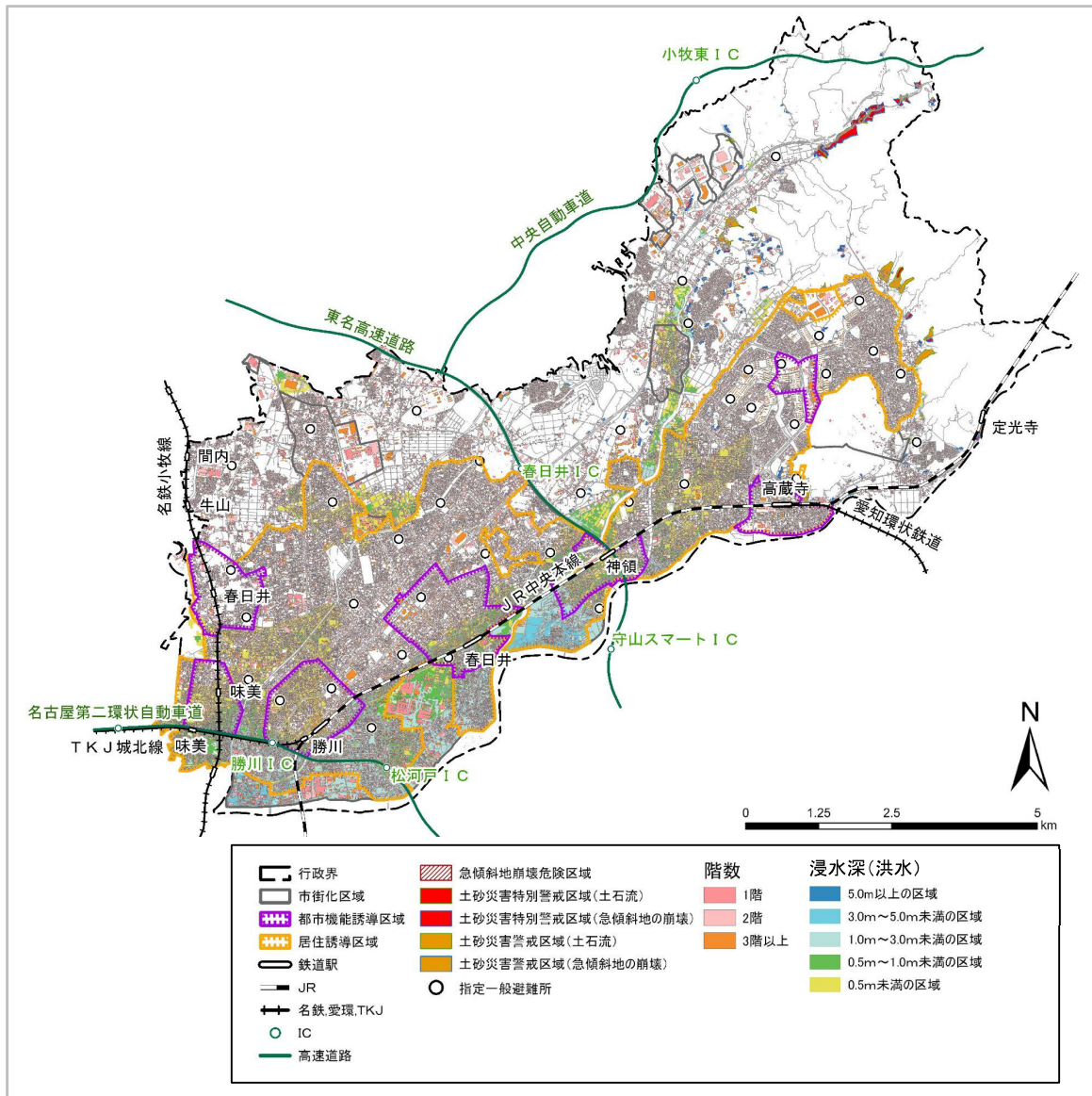
※1 垂直避難が困難な人口はGISによる算出値

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域、雨水出水浸水想定区域は想定最大規模の降雨に基づく想定であるため、計画規模の降雨では対象外となる。

【表 8-9 春日井市の指定一般避難所の受入可能状況】

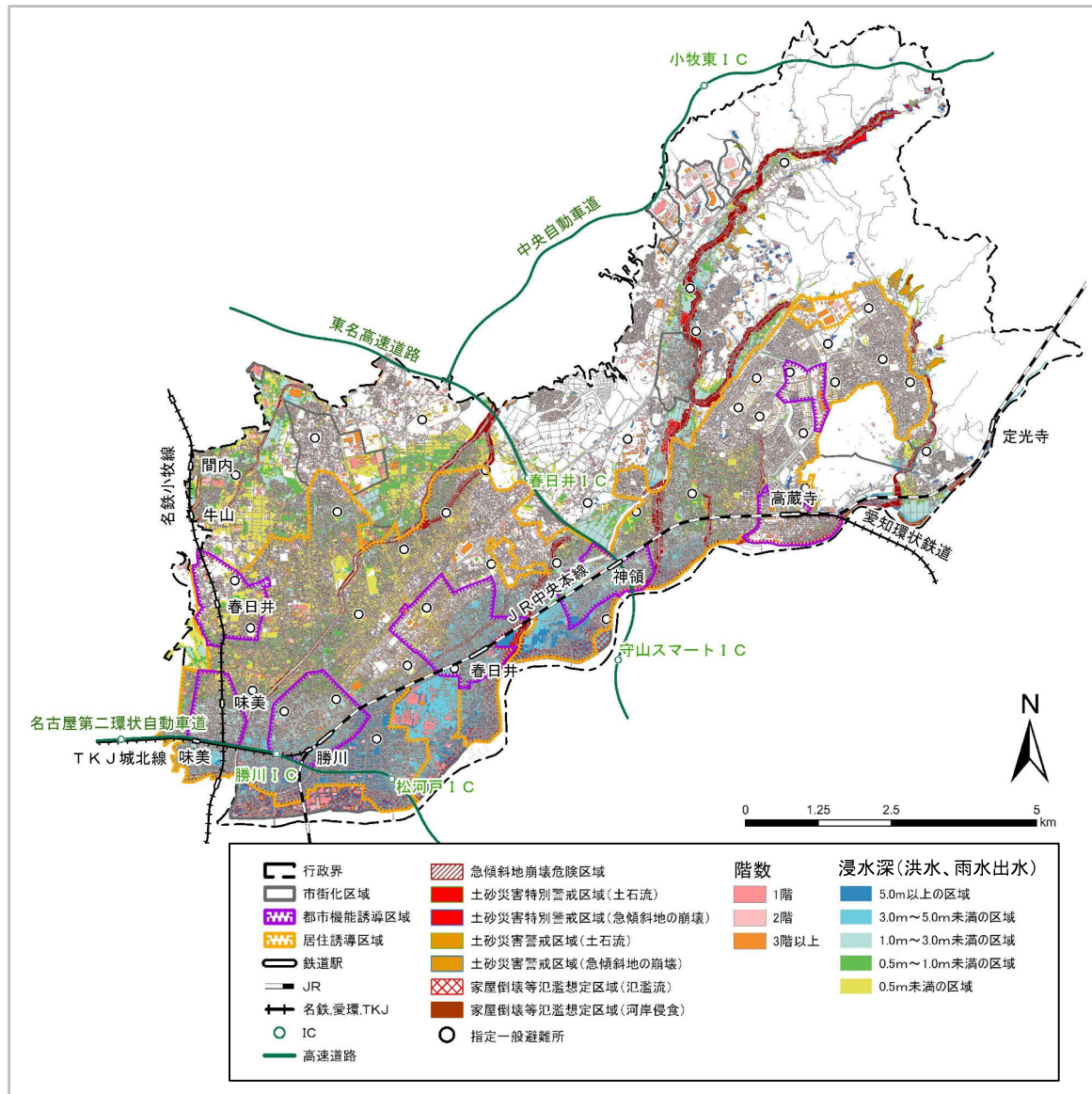
	避難スペース			受入可能人数（一時）		
	平時	計画規模	想定最大規模	平時	計画規模	想定最大規模
市内全域	63,180㎡	62,190㎡	53,750㎡	31,740人	31,240人	27,000人
居住誘導区域	52,590㎡	51,600㎡	43,750㎡	26,420人	25,920人	21,980人

【図 8-22 計画規模の災害リスクと建物階数】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ
庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-23 想定最大規模の災害リスクと建物階数】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図
愛知県 浸水予想図、春日井市 雨水出水浸水想定区域図

(5) 耐災害性の地域的な偏りに向けた災害リスクの検証

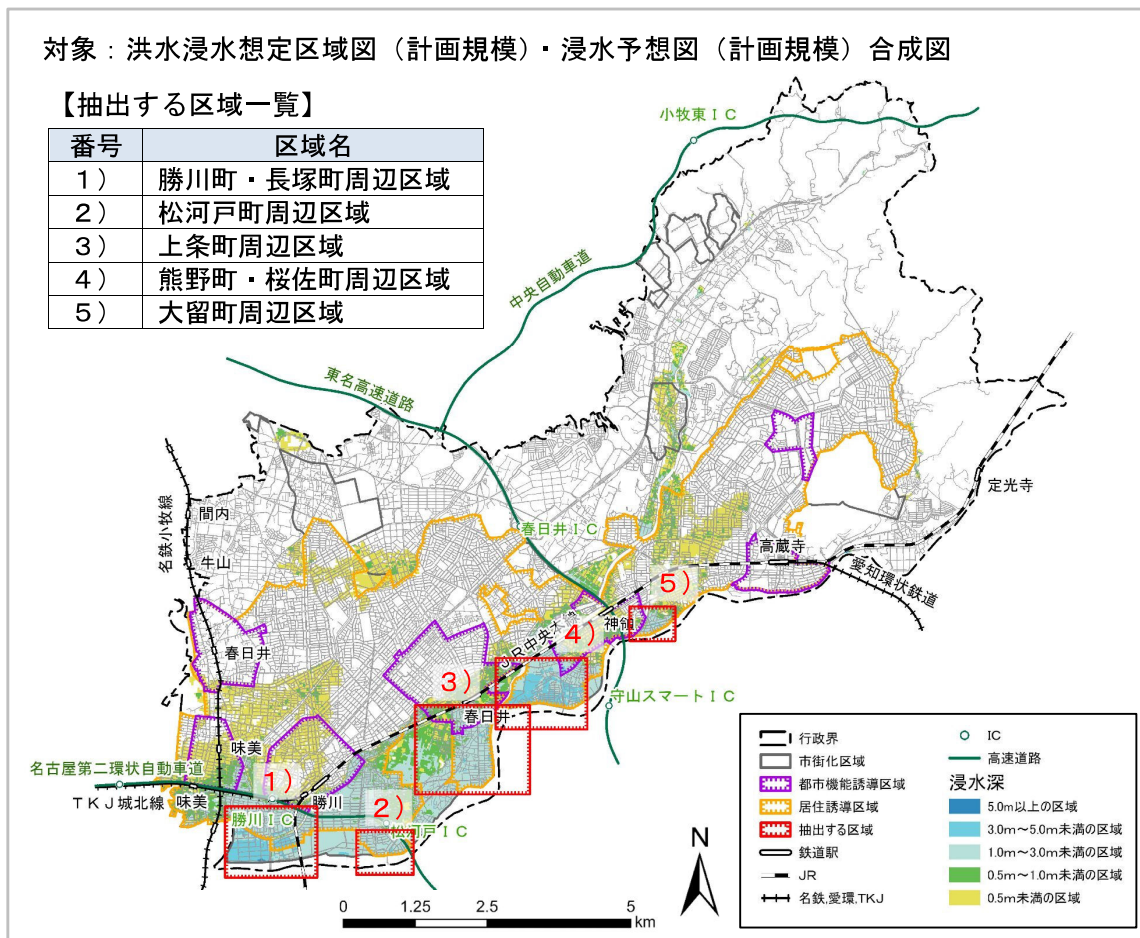
① 検証の考え方

前述のとおり、居住誘導区域における避難受入可能状況について、想定最大規模の災害による垂直避難が困難な人口は、居住誘導区域内及び市内の指定一般避難所で受入れることが困難と考えられることが確認されました。一方で、計画規模の災害による垂直避難が困難な人口は、居住誘導区域内の指定一般避難所で受入れることが可能と数値上では整理されました。しかし、浸水被害は地盤高や土地の排水能力などの要因により、その被害に地域的な偏りが想定されることから、垂直避難が困難な人口の分布においても地域的な偏りが懸念されます。

そのため、耐災害性の地域的な偏りの把握に向け、計画規模の災害における一団で危険度の高い浸水被害が想定される区域（2階床上浸水の目安となる浸水深3.0m以上の区域）を対象に、垂直避難が困難となる人口について、付近の指定一般避難所の受入可能人数との許容量の検証が必要と考えられます。

検証にあたっては、計画規模の災害において、一団で危険度の高い浸水被害（浸水深3.0m以上）が想定される区域及びその周辺を抽出し、避難施設の立地状況や避難施設の浸水状況を踏まえた整理を行います。

【図 8-24 抽出する区域図】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

災害リスクの検証では、計画規模の浸水（洪水浸水想定区域図（計画規模）・浸水予想図（計画規模）合成図^{※1}）と人口や建物分布等の都市情報を重ね合わせ、想定される災害リスクを具体的に検証します。また、垂直避難が困難となる人口に関し、付近の指定一般避難所の受入可能人数との許容量の検証は、各区域内において土地活用が進み、居住が誘導された場合についても整理します。

災害リスクの検証の視点を下表に整理します。

【表 8-10 災害リスクの検証の視点】

着目点	検証の視点
住居	<p>【整理する数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の用途^{※2}及び階数の分布^{※2}から、居住誘導区域内の垂直避難が困難となる建物棟数を算出します。 <p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図上整理より、2階建ての建物への垂直避難が困難になる3.0m以上の浸水が想定される区域の状況を検証します。
避難	<p>【整理する数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の用途、階数の分布及び人口メッシュ^{※3}から、居住誘導区域内の垂直避難が困難となるリスクが想定される人口を算出します。 <p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域から概ね2km圏内^{※4}に立地する指定一般避難所及び受入可能人数^{※5}を整理し、垂直避難が困難な住民の避難受入状況を検証します。 ・居住誘導区域について、今後、居住の誘導が進行した場合における、垂直避難が困難な住民の避難受入状況を検証します。
要配慮者	<p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の用途、階数の分布及び要配慮者利用施設^{※6}の分布から、居住誘導区域内の要配慮者について、垂直避難が困難となるリスクを検証します。

※1 庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図より

※2 2022年（令和4年）都市計画基礎調査より

※3 2020年（令和2年）国勢調査より

※4 子ども、高齢者の歩行限界である2kmを避難圏域として設定
（防災公園の計画・設計・管理運営ガイドラインより）

※5 春日井市ホームページより

※6 春日井市地域防災計画より

② 区域別の災害リスクの検証

抽出した5区域について、区域別に災害リスクを検証します。

1) 勝川町・長塚町周辺区域

勝川町・長塚町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-11 災害リスクの状況】

着目点	災害リスクの状況
住居	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、124棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①、②の範囲では、一部の住宅に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上③の範囲では、住宅を含めた多様な用途の建物が立地しますが、大部分の建物に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は388人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は4,490人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受入れることが可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受入れることができると想定されます。
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> 図上④の平屋の子育てに関する施設では1.0m～3.0m未満の浸水が想定されていることから、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-12 勝川町・長塚町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	1,128 棟
居住誘導区域内の人口	4,919 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数 (3.0m以上の浸水が想定される区域内)	124 棟 (10.99%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口 (3.0m以上の浸水が想定される区域内)	388 人 (7.89%)

【表 8-13 勝川町・長塚町周辺区域付近の指定一般避難所】

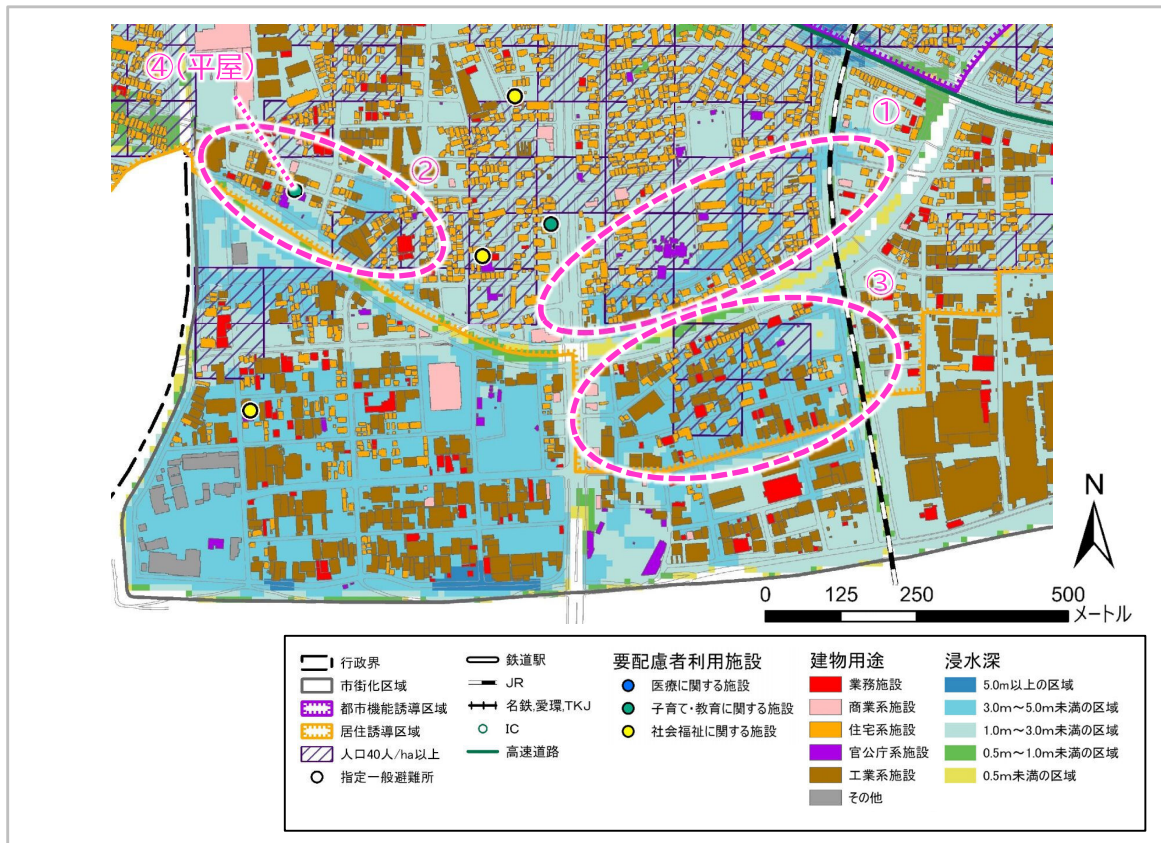
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
味美小学校	2,250 m ²	1,130 人
白山小学校	2,100 m ²	1,050 人
山王小学校	1,740 m ²	860 人
勝川小学校	2,730 m ²	1,360 人
小野小学校	180 m ²	90 人
合計	9,000 m ²	4,490 人

【表 8-14 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	8.64%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	18.93% (13.18ha)

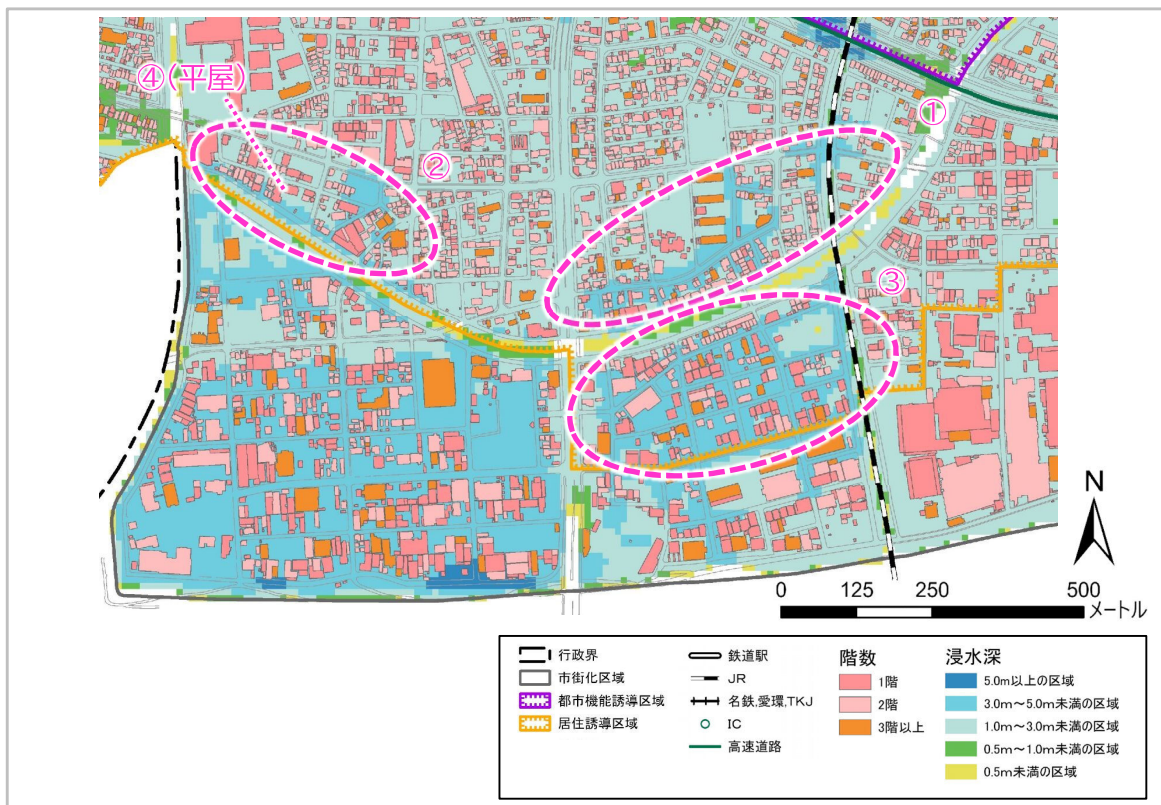
※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5人/ha

【図 8-25 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-26 災害リスク検証（建物階数）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

2) 松河戸町周辺区域

松河戸町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-15 災害リスクの状況】

着目点	災害リスクの状況
住居	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、6棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、一部の住宅に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は24人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は1,450人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受入れることが可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合で、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受入れることができると想定されます。
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> 図上③内の官公庁系施設は、要配慮者利用施設に位置づけられていないものの、2階建ての認可外保育施設となっており、3.0m以上の浸水が想定されているため、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-16 松河戸町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	477棟
居住誘導区域内の人口	1,932人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数 (3.0m以上の浸水が想定される区域内)	6棟 (1.26%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口 (3.0m以上の浸水が想定される区域内)	24人 (1.24%)

【表 8-17 松河戸町周辺区域付近の指定一般避難所】

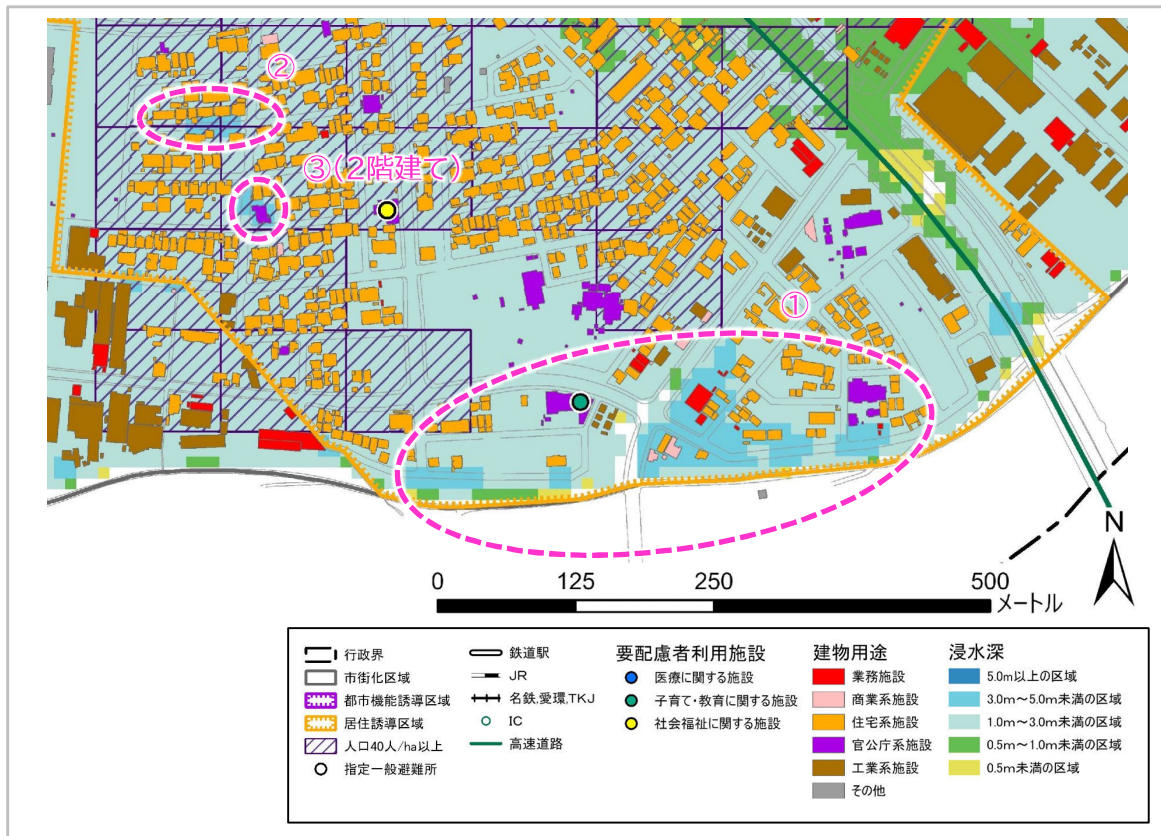
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
勝川小学校	2,730 m ²	1,360人
小野小学校	180 m ²	90人
合計	2,910 m ²	1,450人

【表 8-18 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	1.66%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	6.97% (1.56ha)

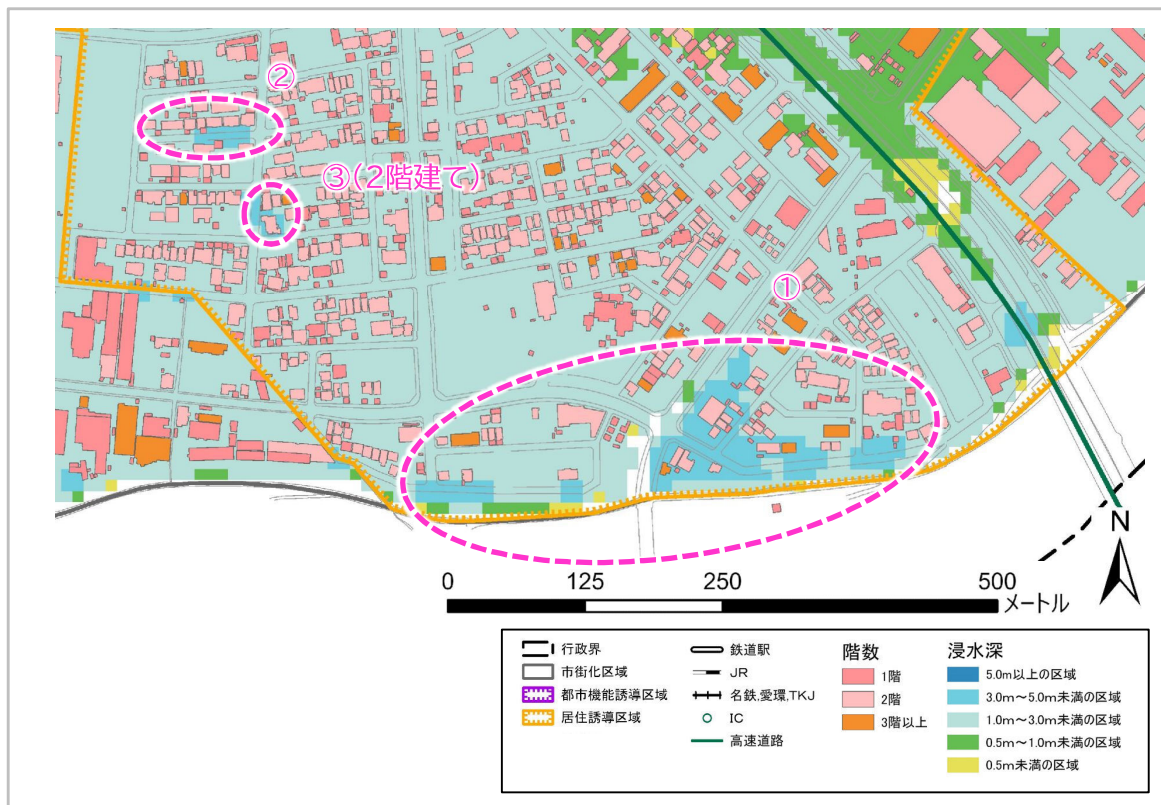
※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5人/ha

【図 8-27 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-28 災害リスク検証（建物階数）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

3) 上条町周辺区域

上条町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-19 災害リスクの状況】

着目点	災害リスクの状況
住居	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、85 棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、庄内川沿いの住宅に 3.0m 以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上④の範囲では、住宅地の一部に 3.0m 以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は 272 人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は 3,970 人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受入れることが可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m 以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受入れることができると想定されます。
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> 図上⑤、⑥の施設は床上浸水が想定される範囲に立地する平屋の子育て・教育、社会福祉に関する施設となっており、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-20 上条町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	2,641 棟
居住誘導区域内の人口	11,190 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	85 棟 (3.22%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	272 人 (2.43%)

【表 8-21 上条町周辺区域付近の指定一般避難所】

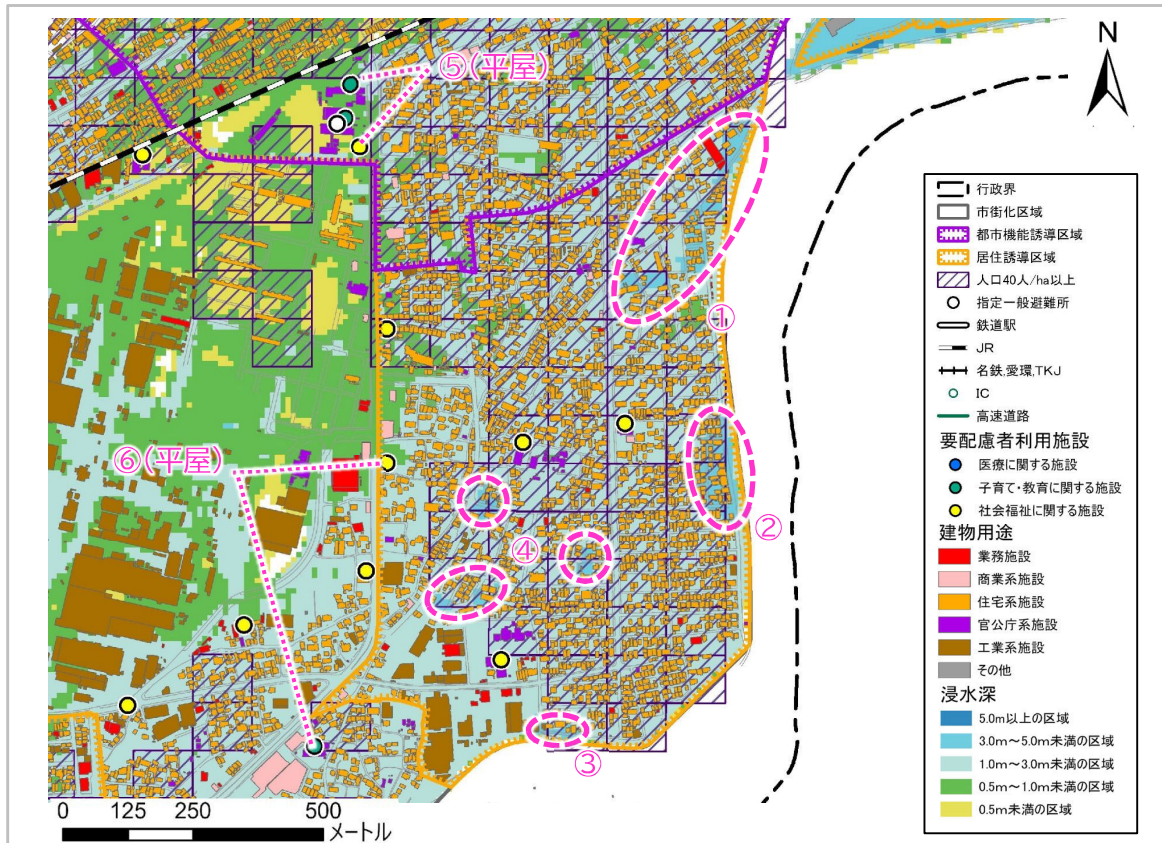
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
小野小学校	180 m ²	90 人
上条小学校	1,470 m ²	740 人
鳥居松小学校	1,830 m ²	900 人
八幡小学校	810 m ²	410 人
篠木小学校	2,280 m ²	1,160 人
篠原小学校	1,320 m ²	670 人
合計	7,890 m ²	3,970 人

【表 8-22 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	6.85%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	9.22% (5.68ha)

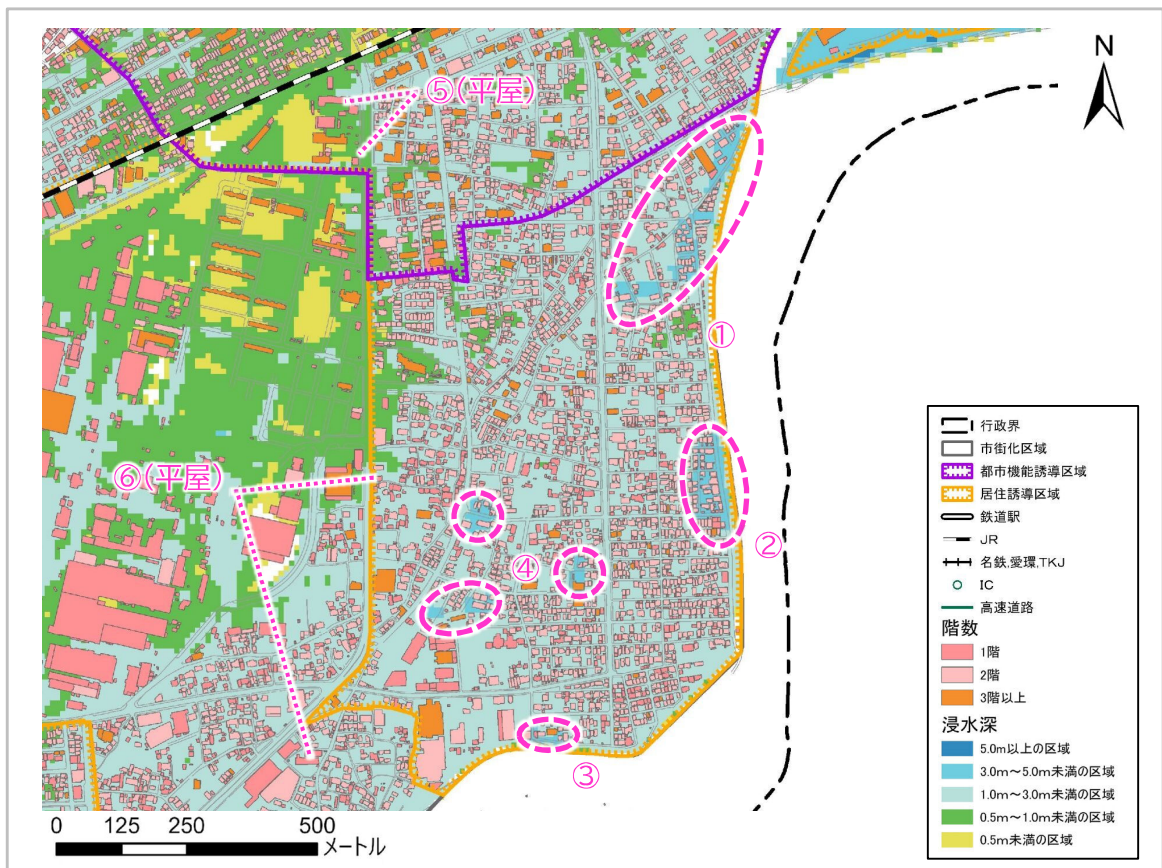
※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5 人/ha

【図 8-29 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-30 災害リスク検証（建物階数）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

4) 熊野町・桜佐町周辺区域

熊野町・桜佐町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-23 災害リスクの状況】

着目点	災害リスクの状況
住居	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、349 棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、人口が集積する住宅地に 3.0m 以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上④～⑥の範囲では、空き地を中心に 3.0m 以上の浸水が広い範囲に想定されていますが、一部の住宅にも 3.0m 以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は 833 人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は 4,410 人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受入れることが可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m 以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受入れることができると想定されます。
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> 垂直避難が困難となるようなリスクは想定されません。

【表 8-24 熊野町・桜佐町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	1,277 棟
居住誘導区域内の人口	4,332 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	349 棟 (27.33%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	833 人 (19.23%)

【表 8-25 熊野町・桜佐町周辺区域付近の指定一般避難所】

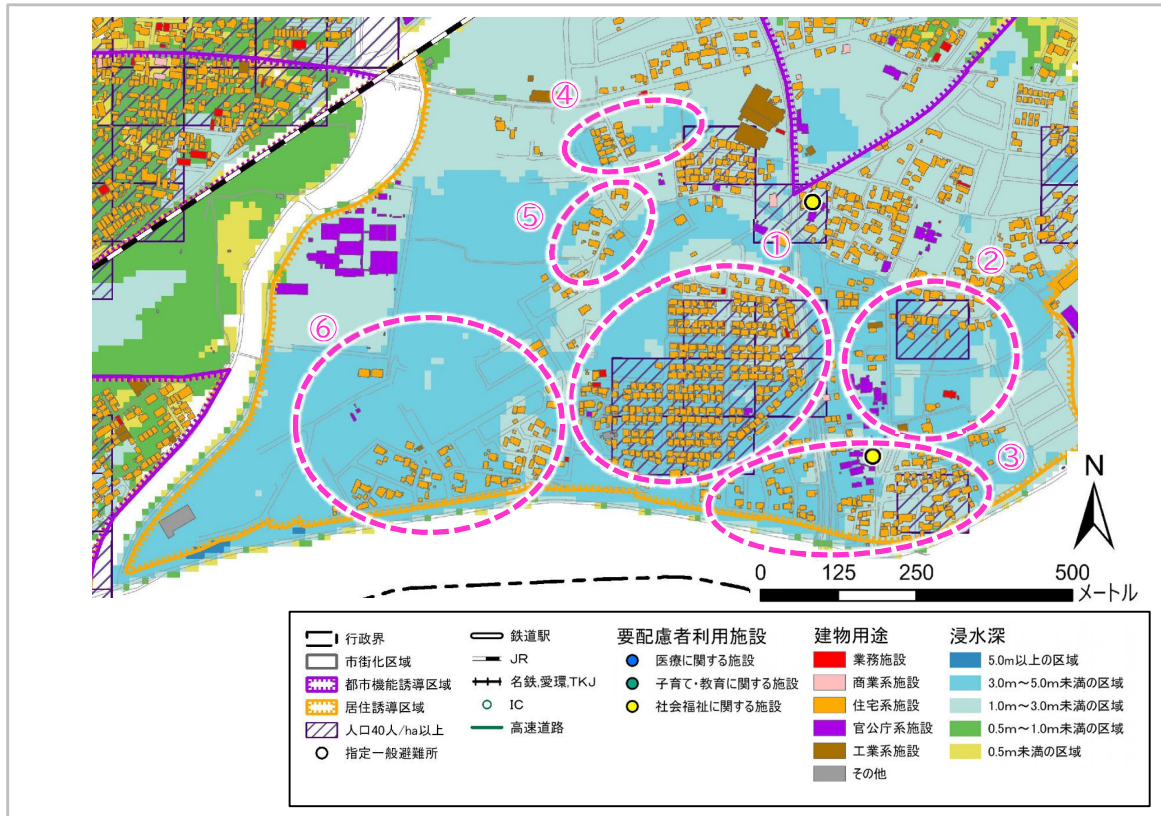
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
上条小学校	1,470 m ²	740 人
八幡小学校	810 m ²	410 人
篠木小学校	2,280 m ²	1,160 人
篠原小学校	1,320 m ²	670 人
神領小学校	180 m ²	90 人
南城中学校	2,670 m ²	1,340 人
合計	8,730 m ²	4,410 人

【表 8-26 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	18.89%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	68.75% (47.01ha)

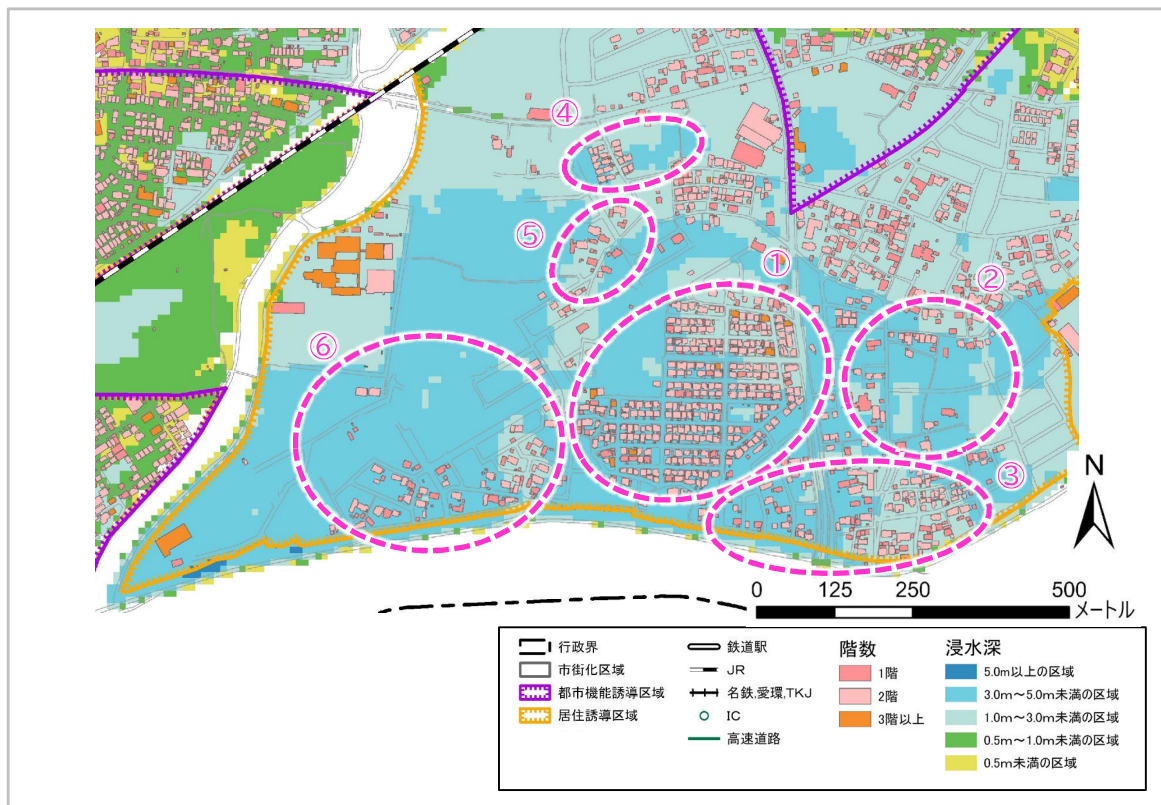
※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5 人/ha

【図 8-31 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-32 災害リスク検証（建物階数）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

5) 大留町周辺区域

大留町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-27 災害リスクの状況】

着目点	災害リスクの状況
住居	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、13 棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①、②の範囲では、主に道路や空き地に 3.0m 以上の浸水が想定されていますが、一部の住宅にも 3.0m 以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は 41 人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は 4,080 人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受入れることが可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m 以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受入れることができると想定されます。
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> 図上③の施設は床上浸水が想定される範囲に立地する平屋の社会福祉に関する施設となっており、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-28 大留町周辺区域の数値整理案】

居住誘導区域内の住宅棟数	721 棟
居住誘導区域内の人口	2,605 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	13 棟 (1.80%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口 (3.0m 以上の浸水が想定される区域内)	41 人 (1.57%)

【表 8-29 大留町周辺区域付近の指定一般避難所】

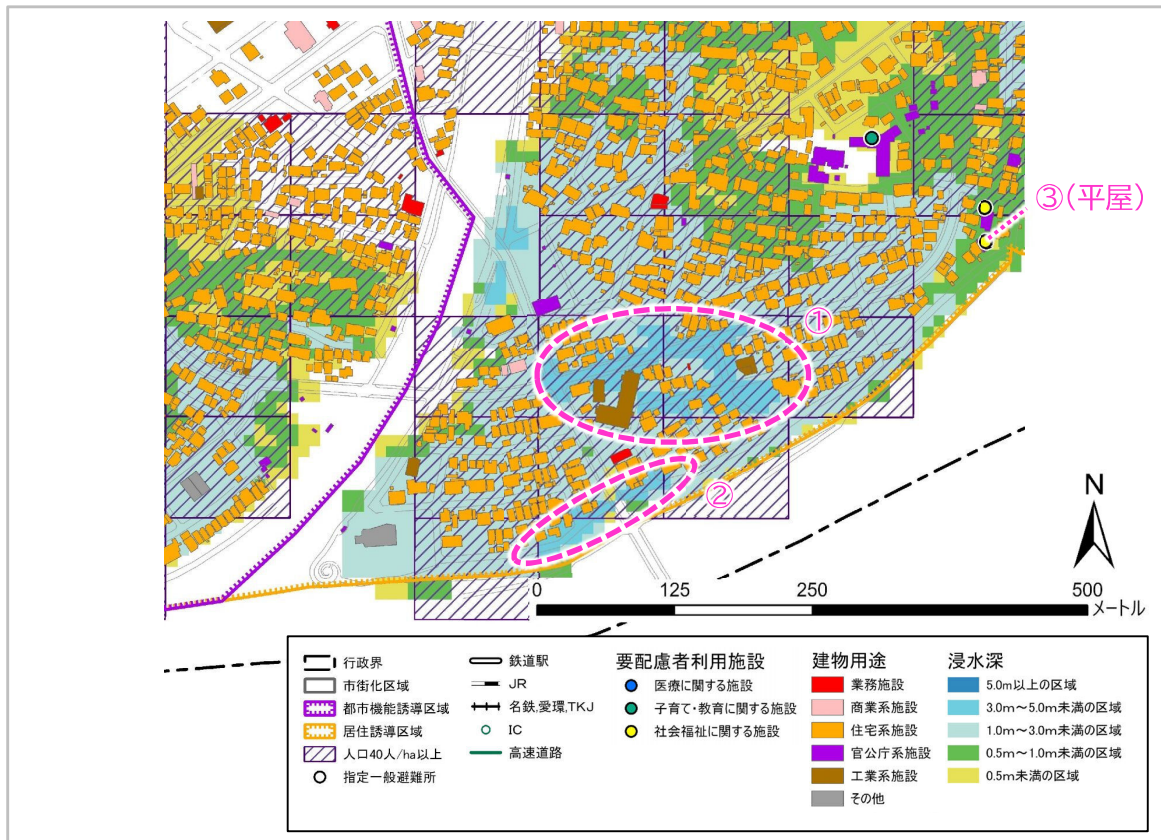
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
北城小学校	1,140 m ²	580 人
篠原小学校	1,320 m ²	670 人
神領小学校	180 m ²	90 人
不二小学校	720 m ²	360 人
出川小学校	2,070 m ²	1,040 人
南城中学校	2,670 m ²	1,340 人
合計	8,100 m ²	4,080 人

【表 8-30 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	1.00%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	2.18% (1.38ha)

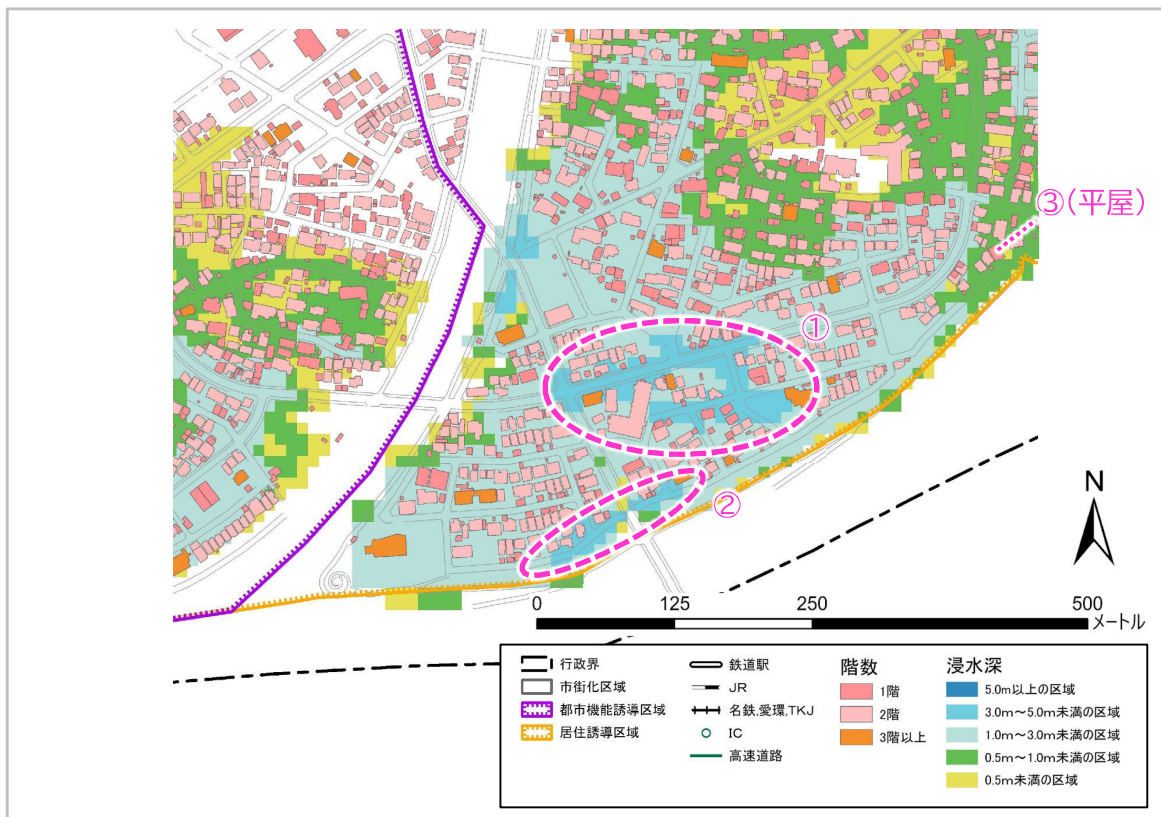
※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5 人/ha

【図 8-33 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-34 災害リスク検証（建物階数）】



資料：春日井市資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

(6) 居住誘導区域のあり方の整理及び対応すべき課題の整理

① 居住誘導区域のあり方の整理

災害リスク分析の結果より、都市構造上の核となるJR中央本線の鉄道駅周辺をはじめ多くの既成市街地において、洪水等により被害が発生する状況となっています。また、市東部の丘陵地内に開発された高蔵寺ニュータウン周辺においては、一部で土砂災害のリスクがあり、建築物の構造規制等を定めている区域も分布しています。数値的な整理においても、居住誘導区域内の46.39%の区域、50.76%の住宅、51.86%の人口において、いずれかの災害リスクが想定されている状況です。

一方で、居住誘導区域内で多くの土地区画整理事業を実施しているなど、広い範囲で市街地が形成されており、これら災害リスクが想定される区域を居住誘導区域から全て除き、新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難と考えられます。また、このような災害リスクが想定される区域は、これまでの計画的な都市基盤の整備により、良好な市街地が形成されていることから、今後も本市が持続可能なまちづくりを進めていくために維持していくべき重要なエリアでもあります。

こうした本市の特性を踏まえ、今後も持続可能な都市を形成していくためには、これまでに形成されてきた市街地を活かしつつ、市民等の生命と財産を守るための防災・減災の取組を進めることで、居住誘導区域を維持する方針とします。

《災害リスクが想定される居住誘導区域について》

- 災害リスク分析の結果より、多くの既成市街地を有する居住誘導区域の広範囲において災害リスクが想定
- 災害リスクが想定される区域を置き換える形で、新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難
- 災害リスクが想定される区域は、これまでの計画的な都市基盤の整備により、良好な市街地が形成されていることから、今後も本市が持続可能なまちづくりを進めていくために維持していくべき重要なエリア

《居住誘導区域のあり方》

防災・減災の取組を進めることで、居住誘導区域を維持する方針とする

② 対応すべき課題の整理

災害リスク分析及び居住誘導区域のあり方の整理を踏まえ、以下の課題に対応することが必要です。

【表 8-31 対応すべき課題のまとめ】

災害	想定される災害リスクを踏まえた課題
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な河川改修や流域での治水対策の促進等による洪水の発生抑制が必要です。 ◆自主的で適切な避難行動の促進や安全な避難環境の整備等のリスク軽減策の検討が必要です。 ◆床下浸水、床上浸水によるリスクが想定される区域では、各戸への浸水防止対策等による垂直避難も含めた住民等の安全の確保も必要です。 ◆想定最大規模の洪水による災害リスクに対し、垂直避難が困難となるリスクが想定される住民が避難できる許容量は確保されていない状況となっており、他の市町村への広域避難等による安全確保に向けた対応が必要です。計画規模の洪水による災害リスクにおいても、一団での被害が想定される区域では、住民等の自主的で適切な避難行動の促進等の安全確保に向けた対応が必要です。 ◆床上浸水や2階床面の浸水によって、垂直避難が困難な要配慮者利用施設が立地しており、避難確保計画の作成促進等の利用者等の安全確保に向けた対応が必要です。
雨水出水	<ul style="list-style-type: none"> ◆床下浸水、床上浸水によるリスクが想定される区域では、各戸への浸水防止対策等による垂直避難も含めた住民等の安全の確保が必要です。 ◆道路冠水によるリスクが想定される区域では、冠水による事故等を防ぐための対策が必要です。
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ◆土砂災害特別警戒区域は引き続き居住誘導区域外とし、住居等の立地を抑制するための対策が必要です。 ◆土砂災害警戒区域は災害リスクが想定される区域として、住宅地や住民への被害を防ぐための対策が必要です。

4 防災・減災の取組方針

(1) 防災・減災まちづくりの将来像

本市では、JR中央本線の鉄道駅周辺をはじめとした既成市街地を含む、居住誘導区域の広範囲に洪水による浸水等の災害リスクが想定されています。特に庄内川沿いの広範囲においては、想定最大規模の降雨によって3.0m以上の浸水の恐れがあり、2階への垂直避難では命を守ることができない可能性が想定されます。しかし、前述の居住誘導区域のあり方の整理のとおり、災害リスクが想定される区域を置き換える形で新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難と考えられます。そのため、これまでに形成されてきた市街地を活かし、想定される災害リスクから市民等の生命と財産を守るため、防災・減災に向けた取組を推進することで、居住誘導区域を維持する方針としました。

本市の居住誘導区域について、市民等の生命と財産を守るために安全で良好な市街地の形成、災害時に迅速かつ安全に避難行動ができるよう、防災・減災に向けたまちづくりを目指します。

(2) 防災・減災に向けた取組の考え方

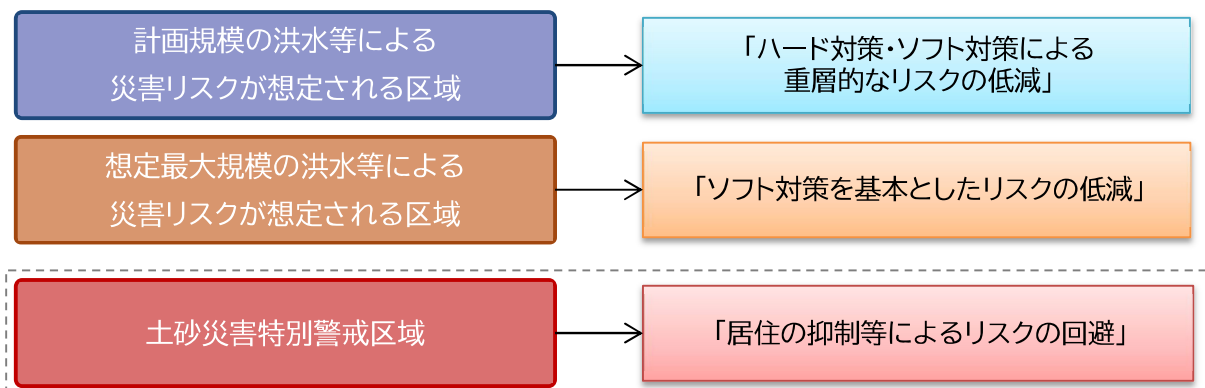
本市では、災害リスクが想定される区域も含め、これまでの市街地を維持していく方針としたうえで、安全で良好な市街地が形成された暮らしやすいまちの実現に向け、発生確率が高い計画規模の洪水等による災害リスクについては、ハード対策やソフト対策を組み合わせることによる災害リスクの低減を図ります。

一方で、災害規模が大きく、発生確率が低い想定最大規模の洪水等による災害リスクについては、ハード対策で防ぎきることが困難なため、命を守る行動をとるためのソフト対策を基本としたリスクの低減を図ります。

なお、土砂災害特別警戒区域は建築物の構造規制等を定めている区域のため、居住誘導区域から除いており、居住等を誘導・制限することで、災害リスクの回避を図ります。

また、国や愛知県、周辺市町村等の関係機関と連携を図りながら、流域全体で水害を減少させる治水対策（流域治水）等、防災・減災に向けた取組を進めます。

【図 8-35 防災・減災に向けた取組の考え方】



5 防災・減災対策の検討

災害リスクを踏まえた課題より、防災・減災に向けた取組を「(1) 災害の発生を抑制する取組」「(2) 被害を軽減する取組」「(3) 被災後の安心できる生活の確保」で分類し、整理します。

(1) 災害の発生を抑制する取組

●計画的な河川改修

- ・庄内川など計画的な河川改修、地蔵川等が含まれる新川流域の治水対策を促進します。

※庄内川：堤防整備、堤防強化

八田川：堤防・護岸整備、河道掘削

内津川：護岸整備、河道掘削 等

●河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

- ・地域住民の生命と財産を守るため、より迅速に確実な対応ができるよう河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進します。

●流出抑制対策の推進

- ・雨水の流出抑制に向けて、農業用ため池の適切な維持管理等により機能を維持します。
- ・各家庭への雨水貯留浸透施設整備への支援を行います。
- ・雨水の流出抑制に向けて、土地区画整理事業の面整備と併せた調整池の整備等を推進します。

●雨水ポンプの整備・機能強化

- ・八田川の雨水ポンプの増強等を推進します。
- ・可搬式ポンプの運用や排水ポンプ車の導入などを推進します。

●雨水排水網の新設・増強

- ・常に施設機能の効果を発揮させる必要があるため、計画的な整備・維持管理を行います。

(2) 被害を軽減する取組

●交通施設等における脆弱性の解消

- ・不特定多数の者が利用する鉄道駅や駅周辺などの主要な交通結節点において、利用者の安全や避難経路の確保、救助・救急活動に資する空間の確保を推進するため、駅施設等の交通施設の更新やバリアフリー化、ならびに駅前広場や駅周辺道路等の整備を推進します。

●災害リスクの事前周知

- ・冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことがないように、冠水危険箇所を周知します。

●避難場所・避難路の確保、整備等

- ・被災した場合に避難路としての使用が見込まれる道路について、安全性の向上等、避難の円滑化に必要な整備を推進します。
- ・避難路等の整備のほか、バリアフリー化方策について検討します。
- ・市内の指定避難所における安全を確保できない場合は、事業所等や他市町村の協力を得て避難先が確保できる取組を促進します。

●迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の確保

- ・必要な災害情報を迅速かつ確実に収集するため、危機管理型の水位計や監視カメラ等の設置増設を推進します。
- ・被災現場等において情報を速やかに収集・伝達するため、情報の収集・連絡にあたる要員をあらかじめ指定しておくとともに、必要に応じ無人航空機、車両等の多様な情報収集手段を活用できる体制を整備します。
- ・避難情報等については、災害情報共有システム（Lアラート）、市ホームページ、市安全安心情報ネットワーク、市緊急情報 X（旧T w i t t e r）、L I N E、音声架電システム、ファクシミリ等を活用して迅速かつ的確に情報発信を行います。

●ハザードマップ等の更新・周知

- ・住民の防災意識を高め、各水災害から円滑かつ迅速に避難できるように、洪水による浸水想定区域図を基にしたハザードマップの作成及び配布・周知を行います。また、土砂災害警戒区域等を基にした土砂災害ハザードマップや雨水出水浸水想定区域図については、春日井市ホームページ等で公表・周知します。

●自主的で適切な避難行動の促進

- ・水災害からの人的被害を防ぐため、市民等の避難行動を促す取組を促進します。
※一般家庭における防災意識の向上及び防災・減災対策の促進、
自主防災組織への支援、防災訓練や防災教育の実施、防災リーダーの育成 等

●要配慮者の安全確保

- ・要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成と、これに基づく避難訓練の実施を促進します。
- ・要配慮者が自らの対応能力を高められるよう、個々の態様に合わせた防災教育やNPO・ボランティア等と連携した防災訓練の実施を促進します。

●各戸への浸水防止対策

- ・出水期前に希望する市民に対して、土のうの事前配布を実施します。

●関係機関との連携強化

- ・関係機関と合同で、河川の決壊等水害を想定した水防訓練を実施し、関係団体及び地域市民参加のもとに、水害時の避難、初動体制等の応急対策を習得し、併せて市民の災害予防意識の啓発を図ります。

❖Tips 「自ら安全性を高めるためにできること」

防災の基本は、自らの命は自らが守る「自助」、住民自身が協力して自分たちの命を守る「互助」が防災の要です。

災害時に隣近所の人たちや地域ぐるみで協力して被害を防ぐ又は軽減するためには、区、町内会、自治会や自主防災組織などの役割が大切となります。

いざというときに迅速かつ的確に行動できるようにするために、**自らが平常時から災害に対する備えを心がけるとともに、日頃から地域の防災マニュアルを定めておくことが大切**です。

春日井市では、地域の防災行動力向上のため、地域防災組織支援事業を行っているほか、愛知県が推進する「みずから守るプログラム」の一環として実施している手づくりハザードマップ作成支援業務の窓口を行っています。

(3) 被災後の安心できる生活の確保

●受援体制等の強化

- ・ 県又は他の地方公共団体への応援要請が迅速に行えるよう、あらかじめ要請の手順、連絡調整窓口、連絡の方法を取決めておくとともに、連絡先の共有を徹底しておくなど、必要な準備を整えます。また、国や他の地方公共団体等からの応援職員を迅速・的確に受入れるための受援体制の整備に努めます。

●避難所における良好な生活環境の確保等

- ・ 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等の他、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化等避難所としての防災機能の強化を進めます。
- ・ 災害に対する非常用物資の備蓄として、各家庭における個人備蓄を促進するとともに、行政備蓄及びスーパーマーケット等における流通備蓄体制を整備します。

前述の防災・減災に向けた取組について、実施主体及び取組スケジュールを整理します。

取組スケジュールでは、取組の完了が概ね5年以内を短期、概ね10年以内を中期、10年以上を長期とします。

【表 8-32 実施主体及び取組スケジュール】

防災・減災に向けた取組		実施主体	取組スケジュール		
			短期	中期	長期
災害の発生を抑制する取組	計画的な河川改修	国 愛知県	→		
	河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進	春日井市	→		
	流出抑制対策の推進	愛知県 春日井市	→		
	雨水ポンプの整備・機能強化	春日井市	→		
	雨水排水網の新設・増強	春日井市	→		
被害を軽減する取組	交通施設等における脆弱性の解消	春日井市	→		
	災害リスクの事前周知	春日井市	→		
	避難場所・避難路の確保、整備等	春日井市	→		
	迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の確保	春日井市	→		
	ハザードマップ等の更新・周知	春日井市	→		
	自主的で適切な避難行動の促進	愛知県 春日井市	→		
	要配慮者の安全確保	春日井市	→		
	各戸への浸水防止対策	春日井市	→		
	関係機関との連携強化	春日井市	→		
被災後の生活の安心できる	受援体制等の強化	春日井市	→		
	避難所における良好な生活環境の確保等	春日井市	→		

